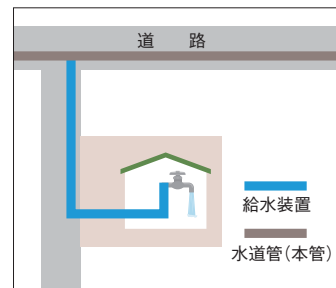




冬を迎える前に…

水道本管以外の修理は
各戸負担となります



冬場に長期間留守にしたり、外気温が氷点下になったりすると、水道が凍結しやすくなります。屋外や北側で日が当たらない場所、風当たりが強いところ、むき出しになっている水道管などは、特に凍結に注意が必要となります。例年、漏水や凍結の発生で役場にお問い合わせがありますが、町が敷設した水道管（本管）から各家庭や事業所までの間（給水装置）で漏水や修理が発生した場合は、各戸の負担になります。

水道工事は町指定の「指定給水装置工事事業者」で行ってください

ごく簡単な修理（例・パッキンの取り換え）など、給水装置の末端に設置されている部品の交換以外の水道工事については、「水道法」の規定により町長が指定した「指定給水装置工事事業者」以外ではできないこととなっています。

町が指定している事業者は右の表のとおりです。

町指定給水装置工事事業者

事業者名	住 所	電話番号
宍田水道工務店	弟子屈町高栄3丁目1番6号	482-2140
株協和建設	弟子屈町高栄1丁目2番2号	482-2369
鋼管建設工業株	弟子屈町美里4丁目1番20号	482-4217
株近藤建設	弟子屈町鈴蘭2丁目1番11号	482-1060
株大栄電業	弟子屈町泉4丁目10番3号	482-2677
深谷工業	弟子屈町高栄2丁目149番17	090-7310-5689
株T・N・O弟子屈支店	弟子屈町摩周2丁目1番10号	486-9888

【町外事業者】

大倉工業株	釧路市光陽町6番6号	0154-24-5176
株共立	釧路市松浦町11番3号	0154-22-0808
綜合設備株	釧路市入江町7番27号	0154-25-3116
太平洋設備株	釧路市春採5丁目16番17号	0154-46-3474
後藤工務店(有)	釧路町若葉5丁目26番地	0154-36-2325
第一水道工業株	釧路市入江町8番5号	0154-23-3414
株竹崎工業	野付郡別海町西春別駅前錦町200番地	0153-77-2144
内細谷設備	標津郡中標津町計根別本通東5丁目20番地1	0153-78-2626
株ナカセツ	標津郡中標津町桜ヶ丘3丁目17番地	0153-77-9442
株クラシアン(北海道支社) (屋内給水装置工事に限る)	神奈川県横浜市中区新横浜3丁目1番地9 釧路市川上町6丁目2番	0120-511-511
株田中設備工業	帯広市西10条南28丁目26番地	0155-66-6565
高和設備工業株	標津郡中標津町西11条南7丁目1番地	0153-73-2711
株鈴木設備工務店	釧路市芦野4丁目1番3号	0154-36-4281
株T・N・O	北見市柏木3番地20	0157-33-5562
株O N O	標茶町旭2丁目2番5号	485-3136
株永昌工業	標茶町平和8丁目23番地	485-3650
有服部組	標茶町桜2丁目18番地	485-2098

漏水調査を行っています

町では、「検針票の使用量が毎月と比べて多い」、「水道を使用していないのに水道メーターが動いている」など、漏水の疑いがある場合には無料で漏水調査を行っています。調査を希望される方は役場水道課までお問い合わせください。調査の結果、漏水が本管から給水装置（蛇口）の間で発生していた場合は、1か月以内に修理を行っていただきます。期限内に修理がされない場合には、漏水による水道料金も負担していただくこととなりますので、ご注意ください。

また、各戸で漏水を発見し修理をされた場合は、役場水道課にも必ずご連絡をお願いします。



問い合わせ先／役場水道課管理係
☎482-2942（課直通）

釧路川改修工事のお知らせ

釧路川の湯香里橋付近において、次のとおり工事を実施します。

- ▶工 事 名：釧路川改修工事の内
湯香里橋下流河道整備外工事
- ▶工 事 期 間：11月下旬～
令和9年3月中旬
- ▶工事受注者：株本田組

工事期間中は大型車両などが出入りします。周辺を利用される皆さんにはご不便やご迷惑をおかけしますが、安全に十分配慮しながら施工しますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、お気づきの点やご不明点がございましたら、下記までお問い合わせください。



問い合わせ先／北海道開発局釧路開発建設部釧路河川事務所
〒085-8551 釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎
☎0154-21-5500（担当／河川課：相澤・小田島・平塚）

下水道施設更新工事に伴う町道交通規制のお知らせ

美里4丁目の一部区間において、次のとおり交通規制を実施します。

- ▶交通規制期間
令和9年1月12日(火)～
2月5日(金)の期間のうち、
作業日数1週間程度の予定
- ▶施工時間
8時30分～16時30分
- ▶工事発注者
役場水道課業務係
- ▶工事受注者
株鶴見製作所

美里4丁目にある「美里第一汚水中和ポンプ」の更新工事のため、右図の区間について上記時間で交通規制（通行止め）を行います。範囲内の住民の出入りについては、交通誘導員または工事担当者の指示に従ってください。

地域住民の皆さんにはご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先／役場水道課業務係☎482-2942（課直通）